

令和3年度第2回宮城県民間非営利活動促進委員会 会議録

日時：令和4年3月22日（火）
午後3時から午後5時まで
場所：宮城県行政庁舎11階 第二会議室

1 開 会

（司会）

本日はお忙しい中、御出席いただきましてありがとうございます。

本日の会議におきましては、新型コロナウイルス感染症感染防止のため、事務局職員につきましては、マスク着用のまま対応させていただきます。御理解のほどよろしくお願ひします。

委員の皆様におかれましてもマスクの着用にご協力をお願いいたします。

それでは、定刻となりましたので、ただいまから、令和3年度第2回宮城県民間非営利活動促進委員会を開会いたします。

本日は、高浦委員、西出委員、今野委員が所用のため欠席されるとの御連絡をいただいております。

以上、本委員会の運営要綱第4条に規定する委員の半数以上が出席しておりますことから、会議が成立することを御報告いたします。

なお、本日は傍聴される方はいらっしゃいませんが、本委員会は公開することとされております。

また、議事録についてですが、後日皆様に内容を確認させていただき、公開することとしておりますので、御協力をお願いします。

御発言につきましては、担当者がマイクをお持ちいたしますので、マイクを使用して御発言いただきますようお願いいたします。

2 挨拶

（司会）

それでは、当委員会の開会に当たりまして、宮城県環境生活部副部長の佐々木より御挨拶を申し上げます。

（佐々木環境生活副部長）

皆様、こんにちは。

本日は、本当に年度末の大変お忙しい中、また足元の悪い中、さらには先日の福島県沖の地震の対応でお忙しい大変な状況の中、皆様におかれましては本当に大変貴重なお時間の中お集まりをいただきまして、誠にありがとうございます。

また、本県のNPO活動促進策に御理解と御協力を賜っており、改めまして御礼を申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症の感染拡大につきましては、新規感染者数は減少の傾向にはございますけれども、収束が見通せない厳しい状況にあるというところでございます。本県におきましては、4月10日まで、再拡大防止期間ということで、県民の皆様にご協力をお願いをしている中で、その影響は県内のNPO活動にも大きく及んでいるというように考えております。

感染リスクを避けるために人が集まる機会が制限されまして、会員同士の交流も減少する中で、活動自体がままならず、普段の活動もやむなく休止をされているというような状況になっている団体や、寄付金や事業収入なども減少している団体など、活動の継続に不安を抱えているという声も聞こえてきているというところでございます。

一方で、活動を絶やさないよう、オンラインによる活動など、様々な分野、アイデアを出して、頑張っ活動が続けられているNPOも多く見られます。

このような状況だからこそ、やはりそのNPOの皆様の活動へのニーズも高まっているという状況にあるのではないかとこのように思っているところでございます。

本県におきましても、困難な状況に置かれております女性の方々への支援など、NPOの方々との協働により実施するなど、様々な場面でNPOと連携して支援策を展開しているという状況でございます。

県といたしましては、今後もNPOの皆様を始め県民一丸となって、これらの収束に取り組み、この苦境を乗り越えてまいりたいと考えておりますので、引き続きの御協力をお願い申し上げます。

今回は、昨年12月の委員改選後の初めての委員会ということになります。

継続して、委員をお引き受けいただき、また新たにお引き受けいただきました委員の皆様、誠にありがとうございます。

本日の委員会では、今年度の関連施策の実施状況及び来年度の取り組みなどについてご審議をいただくこととしております。

委員の皆様におかれましては、忌憚のない御意見や御提案等をいただきますようお願い申し上げ、挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願い申し上げます。

3 委員紹介

(司会)

本日は、昨年12月の委員改選後、最初の委員会となりますので、お手元にお配りしております委員名簿に従いまして、13名の委員の皆様を御紹介申し上げます。

<各委員紹介>

なお、布田委員におかれましては、初めて委員として御就任いただいておりますので、一言御挨拶をお願いいたします。

(布田委員)

特定非営利活動法人地星社の布田と申します。

地星社は中間支援のNPOとして、他のNPOや市民活動団体の方の支援などを行っております。事務所が名取市にあるものですから、今年度の事業としましては、名取市と協働で地域ライター講座を行い、地域に関心を持っていただいている方に参加いただき、地域の魅力を取材して、情報発信するという、地域の人材育成の活動などもしております。今後ともどうぞよろしくお願い申し上げます。

(司会)

どうもありがとうございました。続きまして事務局職員を紹介させていただきます。

<事務局職員紹介>

4 議 事

議事（１）

（司会）

それでは議事（１）の会長・副会長の選出に入ります。

本日は、委員改選後、初めての委員会となりますので、初めに新たに会長、副会長の選出を行っていただきます。

会長及び副会長の選出までの間、佐々木副部長が仮議長を務めさせていただきます。よろしくお願いたします。

（佐々木副部長）

それでは、暫時、仮議長を務めさせていただきます。

会長、副会長の選出につきましては、お手元の参考資料２の「宮城県の民間非営利活動を促進するための条例」第１６条第５項に基づき、委員の互選により定めることとなっております。

会長及び副会長について、どなたか御推薦などございませんでしょうか。

（若生委員）

事務局で案があればお願いします。

（竹下委員）

同じく、事務局案をお願いします。

（佐々木副部長）

今、事務局案との声がございましたけれども、よろしいでしょうか。それでは、ここで事務局から案がありますでしょうか。

（事務局）

共同参画社会推進課の田中です。事務局としましては、東北大学の石井山委員を会長に、また副会長を、せんだい・みやぎNPOセンター常務理事の青木委員にお願いできればと考えております。

（佐々木副部長）

ただいま事務局から、会長に石井山委員、副会長に青木委員にとの提案がございました。皆様いかがでしょうか。

<拍手多数>

皆様から御異議がないということで、拍手をいただいたところでございますので、拍手をもってご承認いただいたということにしたいと思っております。

それでは、会長に石井山委員、副会長に青木委員をお願いしたいと存じます。

よろしくお願いたします。

それではこれもちまして、仮議長の役目を降ろさせていただければと思います。皆様御協力ありがとうございました。

(司会)

それでは石井山会長、青木副会長におかれましては、それぞれ会長席、副会長席の方に御移動をお願いします。

それでは、会長、副会長から一言ずついただきたいと存じます。

(石井山会長)

引き続きということになります、皆様どうぞよろしくお願いいたします。

新しいメンバーとして布田さん、ようこそということになります。大きくメンバーが変わらない中で新しく入っていただく布田さんには、非常に大きな期待が皆さんあると思います。どうぞこれから仲間として活発な議論が一緒にできるようだと思います。

それから、会長をずっとさせていただいておりますが、この間ずっと心強かったのが宗片委員ですね、イコールネット仙台を支えていらした宗片さんにだいぶ支えていただいておりますが、昨年委員を辞されるというお気持ちを聞いたときは結構ショックでしたが、青木さんにそこを担っていただくということになりました。本当に心強い限りでありまして、この二人の体制でしばらく司会進行させていただきます。よろしくお願いいたします。

今期は計画をつくる大きな年度ではないということで、非常に間がある会議になり、その中で事業をチェックさせていただくことが中心の役割になるかなと思いますけども、東日本大震災から11年、そしてコロナに向き合って3年、それに加えて戦争という極めて激動の時代となりました。災害・コロナ・戦争の三つ巴の中で市民社会の役割をいかに果たしていかないといけないかという、その部分も大きく刷新していかなくてはいけない時かと思います。司会の立場というのはあまり自分の意見を言うということではなくて、ぜひとも皆さんから意見をたくさんいただきながら、刷新のためのヒントを得ないといけないというように思っています。円滑な会議進行に努めていきたいというように今後も思いますので、どうぞよろしくお願いください。よろしくお願いいたします。

(青木副会長)

ご指名いただきました青木です。よろしくお願いいたします。石井山会長のサポートを全力でさせていただきます。一委員として前期から継続となりますので、皆さんと一緒に議案や内容について、忌憚なく意見交換や一緒に考えるスタンスで関わらせていただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

(事務局)

ここで、大変申し訳ございませんが、佐々木副部長につきましては、公務の関係で退席させていただきます。

それでは、ここからの議事の進行につきましては、石井山会長にお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

議事(2)

(石井山会長)

では、議事(2)ということになりますね。この促進委員会では県の遊休施設を貸し出す拠点

部会というのがございましてその役割についてということになります。議事を読み上げさせていただきます、民間非営利活動促進委員会拠点部会委員指名について。では事務局からご説明よろしく願いいたします。

(事務局)

参考資料3-1をご覧くださいと思います。

「宮城県民間非営利活動促進委員会運営要綱」第5条で部会の設置について定めております。第5条では、促進委員会に県有遊休施設等の有効利用によるNPOの拠点づくり事業に関する事項を調査審議するため、拠点部会を設置することを定めております。

「県有遊休施設等の有効利用によるNPOの拠点づくり事業」とは、県の施設で使用されずに遊休となっている施設、例えば使用されなくなった庁舎や宿舍などをNPOの活動拠点として安価に貸し付けを行う事業となっております。拠点部会では、この事業について調査審議して、貸付候補団体の選定や借受団体の事業実績の評価を所掌しております。

部会の組織につきましては、第6条の規定がございしますが、促進委員会の委員のうち部会に属すべき委員と委員以外の部会委員で構成され、その人数は7人以内とし、会長が指名し、知事が任命することとなっております。

次に、第7条では、拠点部会の議決事項が定められておりまして、「貸付候補団体の選定」と「借受団体の事業実績の評価」につきまして、拠点部会の議決をもって促進委員会の議決とするものとされております。

また、第8条では、部会における調査審議の結果は、促進委員会に部会長が報告するものとなっております。

拠点部会の説明につきましては、以上でございます。

(石井山会長)

具体的にどういう施設があって、どういう状況であるのか後ほどの報告にあると思いますし、参考資料の中では8ページ、9ページの中に掲載されているところになるというように思います。今回は拠点部会に関して一旦任期満了ということで、今回新しい委員を選定していく手続きに入るということです。そして拠点部会の委員については会長が指名することになっておりますが、これについてもまずは事務局案をいただければというように思います。

(事務局)

それでは事務局の方から案をお示ししたいと思います。資料を配らせていただきます。

今お手元にお配りいたしました部会委員の案が事務局案ということでございます。

促進委員会の中からは引き続き石井山会長と青木副会長にお願いしたいと考えております。また、促進委員以外からの委員といたしましては、こちらも引き続きの方になりますが、建築の専門として、一級建築士である認定特定非営利活動法人ばざーる太白社会事業センターの泉田文陽様、NPO関係者・有識者という立場で地域社会デザイン・ラボ代表の遠藤智栄様をお願いしたいということで考えております。

(石井山会長)

引き続きということで、青木委員には副会長になっていただいたということでご負担が増える

んですけれども、これまでの流れもありますので、ぜひ継続でということですので。そして、促進委員会委員以外の2人については今ご説明いただいたことでもう十分事足りていると思いますけれども、大分古い施設でありますのでそれが一体どのように活用しているのかということに関しては、建物の構造に非常に詳しい方でないと厳しいということで、泉田さんには大分ご協力をいただいております。そして、NPOの立場として遠藤さんというそういう布陣でございます。いかがでしょうか。

この事務局提案についてももしご意見がありましたら、もし、これで構わないということでしたらご提案通り指名をさせていただくというような形にしたいと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

よろしいですかね。これについてはご理解いただいていることかなというように思います。ありがとうございました。

ではこの議事については、ここで決まりという形にさせていただきます。

議事（3）

（石井山会長）

それでは議事（3）に入らせていただきます。令和3年度民間非営利活動促進施策の実施状況についてです。では、事務局からご説明をよろしくお願いいたします。

（事務局）

それでは令和3年度民間非営利活動促進施策の実施状況につきまして、御報告いたします。お手元の資料1-1、参考資料1を御覧いただきたいと思っております。

はじめに、「1 特定非営利活動促進法施行関連事務」でございます。宮城県では県と仙台市が所轄庁となっております。特定非営利活動促進法に基づき、主たる事務所が仙台市の場合は仙台市が、それ以外の場合は県が、NPO法人の認証と認定NPO法人の認定等の事務を行っております。

なお、事務処理の特例に関する条例におきまして、特定非営利活動法人の設立の認証等に関する事務について、栗原市、大崎市、登米市の3市に移譲しております。

参考資料の1ページ、1-①を御覧願います。

令和3年1月末現在の認証法人数は409法人で、令和2年度末から3法人の減となっております。増減の内訳については、新たな法人が5、所轄庁の変更による転出1・転入2、解散が9となっております。

次に2ページを御覧ください。

認定法人数は10法人で、令和2年度末9法人から、2法人の増・1法人の有効期間満了による減となっております。

続きまして、「2 宮城県民間非営利活動促進委員会の運営」でございます。参考資料の6ページ、1-⑤を御覧いただきたいと思っております。

本委員会においては、委員の皆様には毎年度の事業計画や実施状況について御審議いただいております。本年度は2回の開催となっております。第1回は8月10日に開催し、本日が第2回目の開催となっております。

次に、「3 宮城県民間非営利活動プラザ事業」でございます。

参考資料の7ページ、1-⑥を御覧ください。

みやぎNPOプラザは、平成13年4月に設置され、平成17年4月から指定管理制度が導入されております。指定管理者につきましては、特定非営利活動法人杜の伝言板ゆるるをお願いしており、現在の指定管理期間は、令和元年度から令和3年度までの3年間となっております。

令和4年度からの指定管理につきましては、指定管理期間を5年に変更して募集を行いました。その結果、引き続きゆるるさんに指定管理者となっていただくこととなりました。

NPOプラザの令和3年度の事業実施状況は参考資料1-⑥のとおりでございます。利用者数につきましては、研修室、会議室の利用者数で見ますと、令和2年度は628件・5761人、令和3年度は12月末現在で704件・5074人となっております。

続きまして、「4 県有遊休施設等の有効利用によるNPOの拠点づくり事業」でございます。資料は参考資料8ページから10ページ、資料の1-⑦、1-⑧を御覧いただければと思います。

当該事業は、活動拠点の確保を望むNPOに、県の遊休施設を安価な貸付料で貸付けを行うということで、平成17年度から実施しております。

資料1-⑧に記載のとおり、これまで6施設を備えておりましたが、仙台市青葉区八幡の拠点第5号、旧勾当台会館職員寮につきましては、隣接する県職員宿舎と合わせて解体を行いまして、令和3年7月に解体工事が完了しております。このため、貸付け可能な施設は5施設となっておりますが、現在は、このうち4施設を活用していただいております。

拠点第6号の旧白石高校校長宿舎につきましては、令和2年度の中頃に借受けていたNPO法人の事業実施が困難となったということから退去されまして、以後、現時点まで未入居となっております。

今年度は、11月・12月にこの拠点第6号の入居団体の募集を行いましたが、応募団体がなく、再度この3月から5月末までを募集期間として募集を行っているところでございます。

「拠点部会」については、昨年6月に1回開催しておりますが、開催状況等につきましては、議事(5)で御報告させていただきます。

続きまして、「5 NPO等の絆力を活かした震災復興支援事業」でございます。

参考資料11ページ・12ページの1-⑨、1-⑩を御覧いただきたいと思っております。

令和3年度から、補助事業につきましては、一部心の復興支援事業において実施可能な事業についてこちらに移行しております。補助事業の採択件数は9件で、委託事業はマッチング・交流事業、情報収集・提供事業、受益者アンケート業務の3件を実施しております。

委託事業では、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、参加申込のキャンセルですとかオンラインによる参加への切り替えなどもございました。また、パネルディスカッション等のイベントでは、急遽全面オンラインによる実施に切り替えるなどの対応により実施しております。

委託事業の成果につきましては、本日お手元にお配りした成果報告書としての委託を受けている特定非営利活動法人杜の伝言板ゆるるさんからいただいているものでございます。

次に、「7 NPO等による心の復興支援事業」でございますが、参考資料13ページ、1-⑪を御覧願います。農業、ものづくり、子どもの健全育成、世代間交流、地域活性、コミュニティ形成等におきまして、被災者自身が主体的に参加し、地域住民等と共に活動することで、人と人とのつながりや生きがいを持てる取組に対する補助を行っております。

今年度から、絆力を活かした震災復興支援事業の一部と、消費生活・文化課が所管していた文化芸術による事業について、本事業に統合しておりますことから、予算が増額となり、採択件数が従来より増加しております。

続きまして、「8 NPO活動推進事業」でございます。参考資料19ページ、1-⑫を御覧願います。

(1) NPO支援施設フォローアップ事業でございますが、令和2年度からみやぎNPOプラザの指定管理者である特定非営利活動法人杜の伝言板ゆるるに委託して実施しているものでございます。事業の内容については、箱囲み部分に記載しておりますが、年度前半に県内のNPO支援施設、現在12施設ございますが、個別訪問の上、各施設の現状及び課題の調査・助言・指導を行っております。

また、年度後半には、NPO支援施設職員を対象とした人材育成研修を実施し、また、NPOプラザとNPO支援施設が連携して協働事業を企画・実施しております。

次に、(2) プロボノ事業でございます。

これはプロボノによるNPO支援に係る事業で、平成29年度から実施しております。今年度は昨年度と同様、オンラインによるセミナーを企画しております。企業の方に対する普及啓発を中心に実施することとして、あさって24日にプロボノセミナーを実施する予定でございます。

本日机にもチラシを置かせていただいておりますけれども、委員の皆様もご都合がよろしければぜひご参加いただければと思います。後ほどメールでご案内させていただきたいと思っております。

最後に、「8 NPO推進事業発注ガイドラインに基づくNPO推進事業」についてでございます。参考資料21ページ、1-⑬を御覧いただきたいと思っております。

この事業は、県の事業の執行におきまして、NPOへの業務委託を促進するため、「NPO推進発注ガイドライン」に基づくNPO推進事業の選定を行い、NPOへの委託業務発注手続の適正化を図ろうとするものでございます。

NPO推進事業に選定されますと、契約保証金の免除や予定価格の事前公表が可能となるなどのメリットがあります。

令和3年度は、4つの所属で7件の事業が選定され、6件の事業がNPO法人への業務委託を行いましたけれども、1件の事業については新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となっております。

以上が、資料1-1の「令和3年度民間非営利活動促進施策の実施状況について」でございます。

続きまして、資料1-3をご覧いただきたいと思っております。こちらは宮城県民間非営利活動促進基本計画、第5次における施策の検討状況についてでございます。

1から3までの項目につきましては、8月に開催いたしました第1回促進委員会で、第5次の基本計画において検討を進めたいものとして上げておりましたものでございます。これらの検討状況について御説明したいと思います。

「1 ICTを活用した情報発信」については、みやぎNPO情報ネットの見直し・改修についての検討を実施いたしました。具体的には他の都道府県に対しまして、NPOや市民活動に関する情報サイトの構築・運営状況についての調査を7月から8月にかけて実施いたしました。その中から、先進的な取組をしている例について、個別訪問や電話などで聞き取りを行いました。個別訪問の内容につきましては、このあと参考資料にてご紹介させていただきます。

また、実際にみやぎNPO情報ネットを運営しております、みやぎNPOプラザスタッフや保守管理委託業者にヒアリング調査を実施いたしております。この件につきましては五十嵐委員にもICTの専門家ということでお力添えをいただいているところでございます。

また、先ほどチラシを机上にお配りさせていただきましたけれども、みやぎNPO情報ネット

利用者に対するアンケートを実施しているところでございます。

このみやぎNPO情報ネットの見直しに関しましては、次の議事（４）の際に、詳しく来年度以降の計画を御説明させていただきます。

次に「２ NPOの人材育成と財政基盤強化」についてでございますが、こちらの施策の検討といたしまして、丸の一つ目のふるさと納税を活用したNPO支援についての検討についてでございます。こちらにつきましては佐賀県や気仙沼市を訪問しまして、その実施方法等についてのヒアリングを行ってまいりました。佐賀県のふるさと納税については中川委員からご案内をいただいておりますけれども、訪問の内容につきましては後ほどご説明させていただきます。

次に「３ 市町村との連携」についてでございます。県域全体のNPO活動を促進するための体制整備の一つとしまして、NPO支援施設フォローアップ事業を令和２年度から開始しておりますけれども、さらに中間支援組織や市町村担当部署との連携強化に繋がる内容を検討しまして、当該事業に反映させることはできないかと考えていたところでございます。

この事業につきましては、NPO支援施設の要望等を踏まえまして、人材育成研修を年１回、企画・実施することとなっておりますが、令和３年度は「協働」をテーマとした内容で参加対象者を中間支援組織や市町村のNPO担当部署に拡大して実施していただいております。

それでは先ほど説明の中でありました、先進地調査の概要につきまして、関連して説明させていただきます。お手元の参考資料の１の⑭をご覧くださいと思います。

昨年１１月に調査をさせていただいております。今回の調査の目的につきましては、１つ目はふるさと納税を活用したNPO支援、２つ目がNPO等情報の発信ということで、関連情報のウェブサイトの構築について、３つ目がNPO活動支援施設の運営についてということで、この３点につきまして、九州地方を回らせていただいて調査してまいりました。

概要につきましては資料に記載のとおりでございますが、１つ目のふるさと納税を活用したNPO支援につきましては、先ほど説明がありましたけれども、本委員会の中でも委員の皆様からご紹介いただいているところでございます。

今回、先進的に取り組まれている佐賀県と、実際にその制度を利用しているNPO法人からヒアリングをしてまいりました。佐賀県では、ふるさと納税でNPOを直接指定して寄付をすることができる制度を実施しております。平成２７年度から実施しております。当初は９団体でいたい１億５千万円ほど寄付金を集めておりましたけれども、令和２年度では、９３団体、約９億８千万円ということで、寄付額にしますと４倍増ということで年々増加している状況ということでございます。各団体の寄付額を拝見しますと、１千万円を超えている団体が約２割、あと２００万円以下のところが約６割ということでございます。あまり寄付をもらっていない団体もございました。

NPOがこの制度を利用するにあたっては、県内に事務所があつて、１年以上活動しているということであれば基本的にはOKということで、間口は広くしているということでございます。佐賀県では、寄付額の１０％を手数料として受け取っているということでございますけれども、ふるさと納税のサイト、ふるさとチョイスや各種決済の手数料や、事務処理を行うための人件費等の必要経費にほぼほぼ充当されているということでございました。

ふるさとチョイスのサイトをご覧くださいと思いますが、各団体では個別にID等が付与されまして、そのサイトに掲載する活動紹介や、返礼品の準備、寄付者への御礼などのほぼ全ての作業が各団体自らで行われているということでございました。寄付を多く集めるためには、活動紹介のページの見せ方や、魅力ある返礼品を準備できるかとか、そういったスキルが各団体

に求められているようでした。また、各NPOがふるさと納税サイトの登録等の事務処理を行うスキルも必要になってきておりまして、この制度を活用するために、県内の中間支援組織が独自で勉強会を開催するなどしてレベルアップを図っているということでした。

このように、本県において佐賀県と同じ取組みを展開する場合につきましては、各団体に対しどういった内容のサポートがどの程度必要になってくるかといったところが、課題になってくると考えており、引き続き導入に向けて検討してまいりたいと考えております。

続きまして2つ目のNPO情報の発信につきましては、みやぎNPO情報ネットの改修等に向けた検討材料とするために、昨年3月にNPO情報サイトがリニューアルされました大分県に伺ってヒアリングをしてまいりました。

今回のリニューアルではNPOと県民との協働というものを意識して、それぞれNPO向け、県民向けのページ構成を工夫したほか、目的ページまでなるべくクリック数を少なくするというような工夫をされたといったようなことでした。サイトの特徴的な取組としましては、情報開示レベルですとか、このサイトの名前は「おんぼ」といいますが、おんぼ活用レベルといった、県独自の指標を設けNPOをランクづけして県民に紹介するといったようなところが工夫されている点でした。また、NPOと企業との繋がりを進めるということで、協働事例を紹介したページなども新たに設けたということでした。調査内容につきましては今後の改修作業等の参考にしてまいりたいと考えております。

最後に、3つ目のNPO活動支援施設の運営についてですが、こちらにつきましては、今後計画されておりますみやぎNPOプラザの移転を見据えまして福岡県のNPOボランティア交流センターあすみんにお伺いさせていただきました。こちらの施設は平成28年度に新しい施設に移転したということですが、その移転当時の状況や移転後の運営状況等についてヒアリングをしてまいりました。

コロナの影響ということで利用者が大変少ないような状況でございまして、伺った際は1人2人見かける程度の利用でございましたけれども、コロナ前につきましては1日100人前後ぐらい年間5万人くらい利用されている施設だったということでした。

今回、移転した施設につきましては、8階建てのビルの5階部分に入っているということで、誰でもふらっと立ち寄れるという感じではなくなりまして、何か目的があって訪れるというような施設になってしまったということで、場所が5階ということでひと手間かかってしまうところが残念な点ということで、目的があって来る施設になってしまったということをおっしゃってまいりました。

また、部屋のつくりについては、会議室等は壁で仕切られていまして、中が全く見えないということで、様々な交流が生まれにくいといったような声も上がっているということでした。それから事務室についても、オープンスペースの中にあるため、常に館内を見渡せるといったようなことができる反面、防犯ですとか情報管理などで常に職員が緊張しなければならない、緊張が解けないような状況ということで、ある程度目隠しのようなものもあった方がよかったといったようなお話も伺ってまいりました。こちらにつきましても、今後のNPOプラザの計画の中で参考にしてまいりたいと考えております。

(石井山会長)

情報が多岐にわたっていますが、県下のNPOの状況、県として取り組まれたこと、そして最後にご報告いただいたのが今後に向けての調査活動の中身ということで、ちょっと様々な質の情

報が混ざっていますが、しばらくは質疑の時間にしたいと思いますがいかがでしょうか。理解が追いつかないところたくさんあったと思いますので、ぜひ、忌憚のないところで、どんな切り口からでも結構ですので委員の皆様からご意見をいただければと思います。

最後の情報がだいぶきらびやかだったので、気持ちがそちらに行ってしまうようなところがありますが、少し伺ってみたいと思います。

北部九州に先駆的な取り組みがあると、福岡に関してはどちらかという反面教師っていう話になるのかと思って聞いていたんですけれども、これはどのような形で次年度宮城県の施策に生かしていくイメージなのでしょう。今回はたまたま北部九州だったわけですが、今後もう少し、全国に様々な調査を重ねていくというような計画ということになるのか。今回のその調査活動の位置付けについて少し補足をいただけるとよろしいと思います。

(事務局)

今回、北部九州の方にお邪魔させていただきましたのは、まず一番の目的は前回新しい計画を作る中で、ふるさと納税の話題があって、実際ふるさと納税について検討するというのを伝えさせていただいたものですから、そして、中川委員の方からもいろいろ情報提供があって、佐賀県でふるさと納税を導入したときの中心人物の方の講演会にも誘っていただき、いろいろお話を聞く機会も受けたものですから、県として実際の現場を訪問して、実態を見させていただきたいというのが一番の目的でございました。

今後NPOの活動を促進するためには人材育成と財政の問題が一番大きいという話ですので、できれば、佐賀県の方でふるさと納税を活用して、かなりNPOの活動を促進させているというような話を伺っておりましたので、それをどのようにすれば宮城県でも少しでもNPO活動促進ができるのかということについて、ふるさと納税を切り口に調べさせてもらえればということでした。ふるさと納税については、佐賀県以外でも活用しているところがありますので、宮城県が佐賀県のをそのまま導入しても実際のところは難しいような部分があると思いますので、宮城県に活用できるような方策を、他県の事例についても今後研究しながら引き続き検討させてもらえればと思います。

ウェブサイトの方につきましても、コロナ禍でデジタル化ということが叫ばれていますが、平成13年にNPOプラザができた時にみやぎNPO情報ネットを同時に立ち上げ、もう20年経過しているものですから、そろそろ中身を刷新させないとこれからデジタル化という波にも乗っていけないということで、改修について前回の促進委員会でお示ししまして、五十嵐委員の方にもご協力いただきながら今準備を進めているということでございます。のちほどご説明しますが、幸い来年度の予算で検討するための費用がついたものですから、より改修に向けた動きを進めていくために参考になる情報が得られればということで、大分県の方でリニューアルした経緯があったということで、佐賀県への訪問に合わせて大分県の方にもお話を伺いにいったところです。引き続き、情報ネットの改修に少しでも参考になるようなことがあれば、今後も状況把握していきたいと思っています。

3番目のNPO活動支援施設の運営については、NPOプラザが仙台医療センター跡地に令和10年度に移転する予定になっており、今計画が着々と進んでおりますので、それに向けて、誰でも利用しやすいNPOの支援施設ができればということで、参考のために福岡県の方に寄らせていただいております。今後もNPOプラザの移転に向けた準備を進めていきたいということで、合わせて3県3か所にお邪魔させていただいたという経緯でございます。

(石井山会長)

補足いただきました。いかがでしょうか。

(青木副会長)

ご説明ありがとうございました。2点ほど質問させていただきたいんですが、1点は、県有遊休施設の関係なんですけれども、16日の地震がありました、かなり施設も古くなっていますので、地震の被害ですとか利用の部分で何か発生してないのかどうか、情報があるようでしたらお伺いしたいのが1点です。

2つ目が、今ご説明がありました先進地調査の件なんですけれども、3つ目のNPO活動支援施設の運営ということで、概要のところには主にハードに関するご報告の視点があったと思うんですが、県内のほかの市町ですとか、何か連携やソフト面に関係するような情報の部分などがあれば、お伺いしたいと思います。

(事務局)

拠点施設の地震の被害の状況につきましては、かなりNPOプラザも含めて老朽化しているので心配したのですが、現時点ではございません。特にどこが壊れたとかそういったものは幸いなし状況ですので、こちらとしてもほっとしているところです。

福岡市のあすみんにつきましては、こちらは県の施設ではなくて福岡市の施設ということで、建物に入居している他の施設との連携など、そういったような状況についてはお話があったのですが、広域的に連携するような視点での話はお伺いすることがなく、基本的にはハードの話を中心にお伺いしました。

(石井山委員)

今の点に関わってですが、今後のNPOプラザですが、県としてのその拠点や、県下全域への支援のあり方については、そのふるさと納税と同じぐらいの比重をかけながら、県独自で研究調査をされていくというそういうこととして受けとめてよろしいですか。

(事務局)

県のNPOの支援施設のあり方のことだと思いますけれども、今のところ計画策定の時にもいろいろ議論をさせていただいていましたが、県としましてはNPOプラザを中心に、委託でフォローアップ事業を実施しており、県の地域の方には、市で持っている支援施設もありますので、そちらと連携を図りながら当面は各地域のNPOを支援していきたいと。その中で、各地域で活動しているNPOからそのようなニーズなどもきちんと把握していかないと、県としてもなかなか新たな展開というのはできないところがあるので、今後も時間をかけながら、NPOプラザのフォローアップ事業を活用して地域のニーズを探りながら、次の展開というのを考えていくことになるというふうに思います。

(石井山委員)

司会の立場はあまりしゃべらないと言ってしまったにもかかわらず僕がしゃべって申しわけないんですが、前回計画を作っていこうとするときに、我々白紙からってということではなくて、上

は、そのような体制をこれから整えていく必要があるのではないかとこのころがあります。

ただその一方で、現在宮城県としてのふるさと納税という仕組みが既にありますが、その制度との調整であったり、佐賀県では、ふるさと納税のサイト、ふるさとチョイスを使っていますが、ふるさとチョイスでNPOに直接IDなどを付与するといったような特例的な扱いをしてやっています。ふるさとチョイスと協議をしてそういった取り扱いができるように調整をしているということで、制度的に少し整理した上でいろいろなところと協議しなければならないというような課題などもございます。庁内の中の整理であったり、他にサイトとの調整というところを、どういうやり方がいいのか、今後、来年度は少し手をつけて、直接協議をするようなこともやっていきたいというふうには考えております。

(石井山会長)

なるほどそういった意味では、そのふるさと納税の仕組みと、もう一つ大分で調べられました情報開示の仕方というの、かなり連動してるってことですよ。

つまり競争っていうことをおっしゃられたわけですけども、つまりどの団体が支援しがいがあるかっていうような独自のランキングを大分の場合にはWEB上でやっているってことであって、そうした仕組みを一体どの程度やっていくってのがふさわしいのかっていうようなことも、今後だいたいやっぱり公開型の議論の中でチェックしていかないといけないってことになるんじゃないかな。

この点に対して、ちょっと突然ですけど、五十嵐委員がおそらく一番ご意見を持ってらっしゃるんじゃないかなと思いますがいかがでしょうか。

(五十嵐委員)

東北大学IIS研究センター五十嵐でございます。

いろいろ検討するにあたり、その前段階として、宮城県のかたと一緒に「ゆるる」さんを訪問し、現在ホームページを運営していただいている担当者の方へヒアリングをしてみました。

他県のNPO支援のホームページと比べてみると、みやぎNPO情報ネットを見直さなければいけないのではないかと感じます。ヒアリングから、運用時の作業ハードルが高いと感じる点もありました。時代に遅れているだけではなくて、実際発信している情報が欲しい人のところに届いていないような、そのようなイメージを持ちました。話題はずれてしまうかもしれませんが、ホームページの運営資金の面も検討する必要があると考えています。そこでお話に出たふるさと納税も案としてあると思います。大分の「おんぼ」のホームページを見たところ、「おんぼ」のホームページを運営するために広告を出してくださいという枠があるようです。こういった運営は素晴らしいケースだったのですが、このようなホームページ作成にはそこそこの値段がかかって厳しい面もあると思います。

先ほど会長から、情報開示をする中でふるさと納税などの資金を獲得し、流動的に考えていく必要があるのではないかとこのころをいただきましたが、まさにそれは核心のご発言だったと思っています。

また、ご指摘の通り、NPOさんにランキングづけをしたりするということは、改めて議論の場を設けるべきだと私も思っております。今回宮城県さんの方からご説明いただきましたが、ここに持ってきていただいているものはあくまでも革新的な、一歩先に行く団体ホームページや、団体の活動状況をお調べ頂いている一覧という認識です。次のステップに進むマイルストーン選

定材料になるのではないかと思います。

(石井山会長)

ありがとうございます。次のステップに進むためには、かなりの議論を重ねないといけないということが改めて見えましたけれども、そういったことを考えるきっかけとして、この佐賀と大分に目をつけて情報持ってきていただいたというのは、なかなか素晴らしい情報提供をしていただいたなというように感想ですけれども思っております。

いかがでしょうか。時間の関係もありますし、今の内容は次年度以降にどう取り組むかということにもだいぶ関わった話題になっておりますので、次なる議題と合わせて議論させていただくということによろしければ、進めさせていただきたいと思っております。

議事（４）

(石井山会長)

では、議事（４）の令和４年度民間非営利活動促進施策と予算について、事務局からまずご説明をよろしく願いいたします。

(事務局)

それでは令和４年度民間非営利活動促進施策及び予算について、御説明いたします。

資料２－１を御覧いただきたいと思っております。記載の７つの事業について令和４年度当初予算として計上しているものでございます。

まず１の「特定非営利活動促進法施行関連事務」でございますが、こちらの令和４年度予算額は今年度と同水準となっております。

２の「民間非営利活動促進委員会運営」でございますが、本委員会の開催回数は今年度と同じ２回を予定しております、今年度と同水準となっております。

次に３の「県有遊休施設の有効利用によるＮＰＯの拠点づくり事業」につきましては、拠点施設５施設に係る県が行う修繕費等を計上しているものでございますが、令和３年度と比較しまして老朽化等に伴う修繕費等が増額となっております。

４の「宮城県民間非営利活動プラザ事業」につきましては、ＮＰＯプラザの指定管理料ですとか県が行う修繕費等を計上したものでございますが、昨年度途中からＮＰＯプラザの会議室等の予約につきまして県の電子申請による受付を開始しましたことから、その回線使用料につきましての増額がございます。

次に５の「ＮＰＯ等の絆力を活かした震災復興支援事業」、６の「ＮＰＯ等による心の復興支援事業」につきましてですが、こちら今年と同額の予算計上となっております。

最後に７の「ＮＰＯ活動促進事業」でございますが、「プロボノ事業」及び「ＮＰＯ支援施設フォローアップ委託事業」に係る経費のほか、先ほどお話しさせていただいておりますみやぎＮＰＯ情報ネットの見直し・改修について具体的に進めるものとして、その調査に係る経費と検討会の開催経費ということで９０万円の増額をしております。

令和４年度の予算額につきましては以上でございますが、最後に御説明いたしました、「ＮＰＯ活動促進事業」の中のみやぎＮＰＯ情報ネットの見直し・改修につきまして、次の資料２－２の方で御説明させていただきたいと思っております。

みやぎＮＰＯ情報ネットにつきましては、昨年度改定いたしました第５次の宮城県民間非営利

活動促進基本計画におきまして、改修を検討することを記載しており、前回の促進委員会の際にも早速進めたい項目の一つとして、情報収集を開始することを御報告しておりましたところです。

この度、県においては令和2年9月にデジタルファースト宣言を発表しまして全庁的にDX推進に積極的に取り組むこととしております。その一環といたしまして県民サービスの向上を図るため、みやぎNPO情報ネットについての見直しをいち早く進めることとなりましたので、そのスケジュールなどについて御説明いたします。

資料2-1「1 見直し・改修のスケジュール」についてでございますが、令和3年度、今年度は、議事の(3)でも御説明いたしましたとおり、情報収集を実施しているところでございます。具体的には、記載の通り都道府県の状況調査、先進事例、個別調査、管理者ヒアリング、利用者アンケートというところで行っております。

来年度、令和4年度につきましては、NPOですとか有識者の方々の意見をお聞きしながら、みやぎNPO情報ネットの見直し等について検討を進めまして、令和5年度の前半にそのサイトの改修を行いまして、その年度の後半には新しいサイトの運用を開始できるのではないかとというスケジュールで計画しているところです。

見直しの検討に当たりましては、2番に記載の通り検討会の開催ということで意見を参考にしていきたいと考えております。

まだ案というところでございますけれども、NPOや有識者等を構成員としまして、県の情報システム調達ガイドラインの手続きという県の手続きがございまして、それと並行しながら令和4年度前半に3回程度と考えておりますが、現状の課題や改善点などに関する意見を伺う予定としております。

こちらの検討会の開催につきましては、促進委員会の委員の皆様にもお声がけさせていただくこともあろうかと思っております。また、現在みやぎNPO情報ネットの利用者アンケートを実施中ですので、是非ご協力をお願いしたいと思います。

以上でございます。

(石井山会長)

ありがとうございます。予算については、今ご説明いただいた通りでありまして、大きな変化はないわけですが、一つ喜ばしいのは、絆力や、先ほどぐらい話題になりました心の復興、毎年消えるかもしれないというように思ってたものが、少なくとも次年度は継続するというのでこれはよかったということなんだろうというように思います。

そして促進事業ということで、新たな踏み出し、これは当委員会の議論からということよりも、県としてデジタルファーストという方向性が大分追い風になっているということのようですが、みやぎNPO情報ネットの構築ということが大事な課題となって、予算がやや増という形になってきているということがポイントなのかなと思えました。いかがでしょうか。

特に後半のみやぎ情報ネットというのは、まだ定まってないこともたくさんあるということですのでけれども、であるからこそご意見をたくさん賜れるといいんじゃないのかなというように思います。いかがでしょうか。

(堀川委員)

堀川です。よろしくお願いたします。情報ネットは、私どもの職員がほぼ毎日、休館日以外は情報を更新しております。システム自体が古く裏から見るとありえないようなところもある中

で作業をしておりますので、改修していただけるのは非常にありがたいことだと考えております。

ただ、私たちが考える基本というのは、新しい情報が掲載されないと、そのサイトが動いていないと、見てくれていた人も結局見に来なくなるということです。いかに情報を集めるかが肝であろうと思いつながりながら毎日運営しております。

そして、関連して、絆力や心の復興事業などのNPOが関わる県の事業がありますので、そのなかでイベント情報に掲載できるものはないかと、もろもろあたってみるんですけども、情報を探しきれない状況もございます。広く広報するのになじまない事業もたくさんあるとは思いますが、この事業を受ける団体で、広く参加を募集するものがある場合にはみやぎNPO情報ネットに情報を提供してほしいとお声がいただけると、いいのではないかと思います。

私達は、毎月情報ネットの閲覧数を確認しておりますが、情報をたくさん掲載した月は連動して、閲覧数もあがります。県と情報件数を増やせるような連携をしていきたいと思っておりますのでよろしくお願ひいたします。

(石井山会長)

なるほど、おっしゃる通りですね。公金を活用することができるそういうチャンスを得た団体というのは、最後の報告会だけではなくて、やはりその時折時折にきちんと情報開示していただくってことをルール化するってことですね。ありがとうございます。ぜひ仕組みの中に取り入れていただきたいなと思ひました。いかがでしょうかその他。

(青木委員)

青木です。確認ですが、今日資料でいただいた利用者アンケートは、いつから始まり、いつまで行うのでしょうか。すでに始められているとしたら、現在何件ぐらい返信があるのか教えてください。

(事務局)

みやぎNPO情報ネットのアンケートですけども、先週から情報ネットの方に掲載させていただいて、アンケートフォームを公開しまして、今現在情報ネットの方にもご案内を掲載させていただいている状況です。

いつまでということですけども、とりあえず連休明けあたりとか、そのような形で考えておりますが、第1回のまだ案ですけども、みやぎ情報ネットの検討会を行う前の時点で一旦取りまとめさせていただいて、そして集計をしてお示しさせていただきたいと考えておりますので、4月当たりかゴールデンウィークあたりにいったんまとめたスケジュールで考えておりました。

(石井山会長)

これは事実確認ということではよろしかったですかね。

(青木委員)

はい。

(石井山会長)

ありがとうございます。その他いかがでしょうか。

(五十嵐委員)

五十嵐です。実は私もアンケートをいつから開始するのか今日初めて知りまして、アンケートの内容、先日の案からちょっと変わったように思います。

(事務局)

特に変更はありませんでした。団体の情報であるとか、どのくらいの頻度で使用されているかとか、あとはどういった目的でこのサイトに来たかとか、よく使うページはどこだとか、あとは自由記述でどのように感じていますかとか、課題とか改善して欲しい点はありますかとか、そういった内容になっておりますので、ぜひお手元のスマホでも今、見られるかと思うんですけども、QRコードを読んでいただいて委員の皆様にもご協力いただければと思っていますのでよろしく願いいたします。

(五十嵐委員)

アンケート項目の最終確認として、議題にあげ、皆さんの了承を得るべきだったと思っております。支援が足りない部分がありまして申し訳ありません。

集計結果についても委員会へフィードバックしていただけたということだと思いますので、その際はまたよろしく願いいたします。

(石井山委員)

はい。ありがとうございます。その他いかがでしょうか。

(竹下委員)

竹下です。このNPO情報ネットの利用者アンケートなんですけども、個人的にとか、またうちの団体とかでフェイスブック等にあげて、アンケートご協力お願いしますみたいな投稿はしてもよろしいでしょうか。

(事務局)

ぜひよろしく願いいたします。

(竹下委員)

わかりました。今日早速したいと思います。

(石井山委員)

今おおよそ従来の枠組みのままどう活性化させていこうかっていうような議論が出てきているわけなんですけども、一方で例えば、大分の「おんぼ」のようなことを考えると、サイトの性格が大分変わっていきますよね。そういった議論も今後この情報ネットの中でしていくっていう、そういうイメージでいらっしゃるって考えてよろしいんですかね。

(事務局)

そのように検討会の中で、検討していくことで考えております。

(石井山委員)

となるとこのみやぎ情報ネット検討会ってのはかなり重要な会議ってことになってきますね。ということの確認でした。そのことも踏まえられながらぜひご意見それぞれいただければと思います。

(渡邊委員)

渡邊でございます。よろしくお願いします。さっそく今スマホでアクセスしてみました。回答される方のお立場がいろいろ、NPO法人から学生、個人事業主、行政とありますが、運用面を今後検討していくにあたって、例えば、法人によっても予算幅があると思います。活動規模が違うと思うので、みやぎ情報ネットのように情報収集も変わってくると思います。そういった背景も見えるようなアンケートを取れると、よかったのではないかと思います。

自分がアクセスすることを考えたときに、欲しい情報は活動内容によって違ってきます。NPO法人側とすると、例えばボランティアなのか、イベント情報か、それとも助成金情報を探していくのかによって、いろんなメニュー、あと貸しスペースとか借りたい場合、例えば予算が確保できている状況で探しに行くのと、人手が必要でボランティア情報、イベントの集客をしたいからというような、その立場によって、欲しい情報はそれぞれであって、このアンケートだと見えづらいのかなと思いました。

予算規模が少ない団体の欲しい情報と、ある程度広域に活動しているところの欲しい情報が違うことがあると思うので、例えば先ほどの概要について報告いただいたところ、独自のランクを取り入れてやろうと思ったときに、どうしても小さくて、小規模で活動しているところが評価されないようなことにならないようなランクの付け方ができないかなと思いました。人手とか資金に手が回る団体は、やはり開示レベルも高く、細やかな提供はできると思います。しかしそこまで及ばなかったりするとどうしても、評価は低くなってしまいます。またなかなかホームページがまめにアップできない団体も実はSNSの方がすごく活発でツイッターとかはマめにアップしていることもあり、そこまでどうやって調査をして、新しい情報を常に上げていくかっていうふうになると、なかなか運用を維持していくのは難しいのではないかと思います。ある福祉系のポータルサイトを運営しているところだと、情報開示レベルが星5つと評価されていますが、実はその情報は古くて、今は結構アップされず、5年ぐらい前のところに止まっていることもあります。例えば情報開示レベルを星5つと評価する場合、それをいかにチェックしていくか、維持していくか。現在の情報なのか、5年前は5だったけど今は違う場合を想定して、その情報をいかに更新かなどをチェックする機能もランクをつけていくときに必要になってくると思うので、そういった部分の視点も含めて網羅していただけるといいと思いました。

(石井山委員)

そういったことをやっていこうとすれば、アンケートっていうことにはかなりの展開がやっばりあって、それこそ布田さん達がやってらっしゃるような、非常に丁寧な聞き取りですよ、規模が小さくても、それだからこそできることとか、そういったことを集約していくっていう機能が必要ですし、重要なのは県や市町村が果たしてどこまでできるのかっていう機能を、今後の拠点の中に入れ込んでいくっていう、それをどうするのかっていうことがポイントのような気がしますね。お話ししながらそんなことを考えておりました。今回初めて我々はこういったアンケート

トを今やり始めたことがわかったわけですが、そのデータの意義と限界みたいなことをやっぱり何往復かともにさせていただくっていう今年度になっていくってことになりますかね。ありがとうございます。その他いかがでしょうか。

(布田委員)

地星社の布田です。情報ネットを改修するのは古くなってきたからということですが、今だとタブレットとかスマホとか、パソコンだけじゃなくなっているから、いろんなデバイスで見易くしようというところや、情報にアクセスしやすくするところとか、そういう技術的な改善のところが改修の理由として大きいのかと思いました。一方、先ほど紹介していただいた大分の事例だと、NPOの情報を載せていくというのもありました。その辺、コンテンツが現在の情報ネットとまた違ってくるのかなとお伺いしていましたけれども、改修するにあたって、どの辺の課題意識が一番大きくとらえていらっしゃるでしょうか。見やすくするということも当然あるとは思いますが、コンテンツの中でNPOの情報を入れていきたいとか、その辺の課題意識はあるのかをお伺いしたいです。また、そういうNPOの情報を入れていく時に、先ほどは話に上がっていませんでしたが、みやぎNPOナビというサイトが、NPOの情報が載っているサイトとしてあるんですけれども、そことの関係はどういうふうになっているかを教えてくださいました。

(石井山会長)

なるほど、そうですね。今の段階でどのように考えていらっしゃるかっていうことになると思いますが。

(事務局)

新しい情報ネットにどのような機能を載せていくかということについては、これから検討会の中で検討していくことになると思いますが、一応素案として事務局サイドでは、団体自らがどう活動しているのかについての情報登録による最新の情報発信、NPOと行政との協働事業についてのマッチングとか周知とか、活動報告、そのほかボランティア募集やもろもろの周知ですね、そういうものについて載せられればというような素案です。また、NPOの備品などで欲しいもの、いらぬものなどお互い融通し合うような情報、イベント情報、助成やクラウドファンディングの情報など、お互いネット上で団体同士が交流できるようなものができればという素案です。どこまでできるかは、今後検討したいと思います。それから、NPOナビとの連携というのは、現時点ではそこまでは考えていない状況です。

(布田委員)

NPOナビも県の方のサイトになるんですか。

(事務局)

県は、今現在関わってはいないです。

(布田委員)

民間のものになるということですね。わかりました。

(石井山会長)

どうやらかなり多種多様な機能を期待されているってことになるんですね。

(五十嵐委員)

少し補足的な発言になりますが、これからいろいろな調査をして、夢も希望も膨らむと思います。それが一度では解決するわけでは決してありません。というのもITもそうですし、いろいろな技術もそうなのですが、3年、2年ですごい速さで変わってしまいます。例えば、コロナの対応の中、SNSがこんなに使えるという気付きやきっかけもあったと思います。転換期がいつ起こるのかわからないですけども、いつ起こっても対応できるような視点で、例えば2年ごとに見直しを行うなど、それで夢に近づけていくというような形で、みやぎNPO情報ネットを小さく産んで素敵に育てるというような視点で、運営や検討を進めていけばいいのではないかと考えております。

先ほど渡邊委員から、ボランティアや助成金、イベント貸出スペースについてもアンケートでとったほうがいいのかと御意見を頂きましたが、たぶん問6がそれに近いのかなというふうにお見受けしております。イベントの情報発信や助成金の収集について意見のある方が「その他」へ書き込んでくれるのではないかとお見受けした次第です。

(石井山会長)

ありがとうございます。これについてはほんとは始まったばかりですので、今日の段階で全部情報を集約するっていうことでなくて、今から意識的に皆さん関わっていただきたいというところでご理解いただくということで事務局よろしいですね。はい、ありがとうございます。

残された時間があと20分です。議事としてはあと2つ残っております。ここまでの話題の中で触れられなかったところも6のその他などに盛り込みながら、残りの議事についても扱いたいと思います。議事(5)が先ほど事務局からも話題に出していただきました民間非営利活動促進委員会拠点部会の開催状況ということになります。ではこちらご説明よろしくお願いたします。

議事(5)

(事務局)

それでは、宮城県民間非営利活動促進委員会拠点部会の開催状況ということで資料の3をご覧くださいと思います。

今年度の拠点部会の開催につきましては、前回の促進委員会でご報告いたしました令和3年度6月14日の1回目の拠点部会ということになります。この際には拠点2号の実績報告と拠点4号につきましては契約の継続の時期にきておりましたので、契約を継続した場合の事業計画の説明ですとか部会委員の方々からのヒアリングを実施しておりました。拠点4号の契約の継続につきましては、施設を現状で有効利用できているという部会委員から判断をいただきまして、貸付期間を最大5年延長ということで契約更新を行っているところでございます。

その他、先ほどもお話にでました白石市内の拠点第6号につきましては、11月と12月に募集を行いました。その際に貸付候補団体応募があった場合には令和4年の2月頃に開催ということで第2回目の拠点部会においてその貸付団体の選考を行うことで考えておりましたが、応募者がございませんでした。

このため、現在行っております5月末までの再度の公募を経た後で、来年度拠点部会で白石の応募団体の選考につきましては行う予定としているところです。以上です。

(石井山会長)

ありがとうございました。先ほどの話題にしました拠点部会は4人でチェックさせていただいているわけですが、この委員会からは青木副会長と僕とで関わらせていただいています。概要は今ご説明いただいた通りということになりますけれども、青木副会長から補足していただけることはございますか。非常にコロナ禍でありながらも工夫をしながらハンスバーガーさんもシャロームの会さんも適切に運用されていると思っています。

一方で悩ましいのは6号の施設ということになります。参考資料でいうと10ページ目のところに一定の情報が載っているわけですが、この間様々な団体が入居していただいても様々な課題があって長続きしない。そして近年に当たっては入居者もないという状況がずっと継続されている、そういう厳しさがありました。この間事務局としては白石市さんとも協議していきながらどんな団体が入れるかということを少し検討していただいているけれども、それでも上手くマッチングしないというところです。委員の皆様も少し意識していただきまして、いい形で活用していただけるような団体さん、またそのための条件みたいなものがありましたら、是非とも情報をいただきたいというところですよね。この点についてどうですか。事務局から6号の施設についてさらに補足いただける状況はございますか。

(事務局)

現在、白石市の施設第6号は5月末まで募集をしているところで、白石市だけではなく、亘理町だったり山元町だったり近隣の市町村で広く活躍しているようなNPO法人さんには個別に声がけをしたりしているところです。特に、心の復興ですとか絆力とか補助金を受けているところには積極的に周知をしているところではありました。是非、委員の皆様方で県南の方で活動されている団体さんをご存知でしたら、こちらの募集情報をお耳にいただければ非常にありがたいと存じます。

(石井山会長)

ありがとうございます。こういう活用があり得るとということが県庁内で共有されることによって、第7号とか第8号って施設が現れる可能性も開かれるということでもありますので、是非ともご協力いただければというように思います。この議題はここまでということでもよろしいですか。ありがとうございます。

では、最後議事の(6)ということになります。その他になりますけれどもこちらについて事務局でご用意していただいていることがありましたらよろしく願いいたします。

議事(6)

(事務局)

その他といたしまして、事務局から、みやぎNPOプラザと県民会館の集約・複合化事業について御説明したいと思います。資料の4をご覧くださいと思います。

こちらのほうに事業概要、それから開館までのスケジュール等記載してございます。本件の事業概要につきましては記載の通り、すでに昨年、前回の委員会までのなかでご説明等情報提供を

させていただいているところでございますが、全体事業費は約250億円ということで整備が予定されているもので、こちらは県が自ら事業を実施して整備するということになっておりまして、開館までのスケジュールに記載の通りで進んでいくこととなっております。

今年度は基本・実施設計の発注手続きを実施しておりまして、令和4年度から6年度にかけては基本・実施設計を行うということで併せて施設利用者等から意見を聴取していくということになっております。また、並行して複合施設の管理・運営計画の策定も行っていくということになっております。

令和7年度から9年度に工事を行いまして、10年度のうちに開館する予定となっております。直近の情報ということでございますけれども設計業務に係る公募型プロポーサルというものを現在実施しておりまして、3番に記載の通りでございますが、第1段階で今年1月に設計に関する応募業者が10社あり、審査の結果そのうち5社をプロポーサルの提案書として設定しております。

次に明日ですが、第2段階評価ということで、5社のうちから提案書の説明を受けまして、記載の通り判定委員によるヒアリングを実施して設計事業候補者を選定するということになっております。来年度に入りましてからその候補者との契約を行って先ほど説明したとおりの基本・実施設計に入っていくという形になっています。

こちらの事業につきましては、随時情報提供をさせていただきたいと考えておりますけれども、委員の皆様から御意見等がございましたらいただければと考えております。

以上でございます。

(石井山会長)

ありがとうございます。大変重要な情報だと思いますので是非御発言いただければというふうに思いますけれども。いかがでしょうか。

(青木副会長)

ご説明ありがとうございます。資料4の2番の開館までのスケジュールについて、明日が設計業者の選定とのことですが、令和4年度から6年度のところの基本・実施設計に施設利用者等からの意見聴取とあります。このスケジュールは、令和4年度中に意見聴取の予定なのでしょうか。例えばWEBで経過情報が公開されているというものなのか、この期間に意見を届けたいという場合にどういった方法で、またアクセスできる場所があるのでしょうか。事前にわかるようでしたら教えていただければと思います。

(事務局)

明日、基本・実施設計を行う業者を選定する大変重要な判定委員会があります。今お話があった施設利用者等からの意見聴取というのは決まった業者さんと調整しながら、余り遅くなると計画に反映できなくなると困りますので、そういう機会をどのような形で設けるかは設計業者さんと相談しながら、県民会館を所管している消費生活・文化課というところがメインでいろいろ作業を行っていますので、そちらとの調整になると思います。現時点ではまだ白紙というか未定の状況になっております。

(石井山会長)

その他いかがでしょうかね。NPOプラザのあり方を巡って県民の方々と共に協議をするってそういう機能を持っている会合はここしかないと思うんですよね。そういう意味では促進委員会が一体どういう意見を持っているのかっていうことをそれなりに集めるってことが我々に責任としてあると思いますし、それをやっぱり聞いていただくっていうプロセスが今年度ないし次年度は結構重要っていうことになるんじゃないのかなというように思うんですけども。そのあたりはどんな形で考えればよろしいってことになりますか。

(事務局)

昨年度計画を作る時にプラザの機能というのを一応議論させていただいたのが基本で、プラザの機能的な部分は考えております。それ以外に現在でも情報ネットの方に新しい複合施設についての意見を随時募集している状況ですので、そちらに出された意見ですとか、様々な機会をとらえて、いただいた意見を可能な限り反映できればというふうに考えております。この促進委員会の中で複合施設の中の機能というのを議題するという事は正直考えていなかったというのが現状です。

(石井山会長)

だとすると、実際先ほどの予算からしてみてもこの促進委員会は年に2回しかないってことは決まってしまうわけですよね。その中で今新たに作っていただくのがこのみやぎNPO情報ネット検討会、つまり促進委員会のランチとしては拠点部会とそれから新たな形でのみやぎNPO情報ネット検討会というのが立ち上がるってことになってはいますが、どちらかというところこれはWEB配信システムにかなり限定されているっていうように見えるんですけども、もう少し具体的なその県内各地を繋いでいくっていう方法論も含めて検討するっていうようなかたちで、これがそれなりに頻繁に話し合うっていうことであるんだったら、その拠点のあり方もあわせて考えるって機能をプラスしていただくことも一つではないかなと。これは委員の一人として意見を申し上げていることなんですけども。ぜひそうしたことも今後に向けて事務局内で検討していただいているのではないかと思います。

(中川委員)

中川です。私も今石井山先生がおっしゃったことと全く同じことを最後に言おうと思ってまして、他も合わせてなんですけど、拠点の話はすごく大きくて、私たちの目の前にある伝承館ですね。住民と話さなかったということで、かなり批判をいただいている、議員の方々も何であるんだということを言って突っこんでいらっしゃっているみたいなんですけども。

僕からしたら3年前、4年前に話していきやいけないこと、それがプラザに関しては今だという事だと思うんですよね。設計段階の時にこうじゃないですかということ。もう我々からの意見は出ているみたいな感じで終わっているようなんですが、そんなことはないので場を設けていただきたいなど。さきほどの情報ネットの話も、実は一般社団法人は全然入ってなかった。恥ずかしながら我々の団体も入れていなかったりとか。そういう中でこれはもっとちゃんと話さないといけないなと思っていたところです。先ほど私から申し上げた心の復興ってあり方は何なんだっていうのが議論ないままなんですよ、十年間していないんですよ。復興庁さんとも朝話していたんですけども、実は提案から減額されて、私達は伝承活動がものすごく必要になっているのもっと増やしてくださいって言ったら、いやこれは心の復興なので増やせませんって議論をし

て、心の復興は何を目指しているんですかって話を実は10年間したことがない。宮城県さんの心の復興と復興庁の心の復興は本当に何を目指していて4年後どう終わるのかって話しをしなきゃなんないですよっていつているんですけどないんですよ。それも含めて、あとふるさと納税の話もですね、こういう情報ネットと合わせてこういうランク付けをするからこういう人ならお金と財源も付けてもいいのではというかなり本質的な議論を重ねていく必要があると思うんですよ。今年は2回しかありませんと決まっているので、もっと他の場をつくるか、委員会を1回増やすくらいしてもいいんじゃないかなと思ってまして、事務局さんの方も大変だと思うんですけども、私も委員の一人としてお願いしたいなと思いましたので、補足でした。

(石井山会長)

ありがとうございます。時間はだいぶ迫ってきていますが、もしよろしければせっかくですから若生委員のここまでのところの感想や、何か発信していただけるとありがたいです。

(若生委員)

どうもお疲れ様でございます。今日の前段のお話からすると一番やっぱり懸念されるのはコロナでなかなか活動そのものがない団体が多い中で、今までだと活動をする中で人材を育成して来れたのが、なかなか今活動そのものがないので、市民活動に参画する人の人材育成というものがすごく重要なことというふうに思っております。その当たりを真剣に取り組んでいかないとなかなか市民活動そのものに参画する人材が育たないという状況になっていて、そこは大事だと思っております。

最後の方に話題になった複合施設の問題についてですけれども、先ほど会長が話したように、やはり施設利用者等からによる意見聴取ですが、さっき会長が言ったように、各種団体の実際活動に関わっている人たちがここに集っているわけなので、ここでの意見はいったん招集する機会をプロポーザルで決まった業者さんとのディスカッションなのか、意見を集約してそれは後々のためにも私はなと思うんですよ。そういう場がなかったということよりは事前に早い段階で意見はいただいた方が、後々こういう機会です促進委員会で実際に活動に参画している人たちの意見を参考にさせてもらいましたということになるかと思うので、そこは是非機会を設けていただければと思います。以上です。

(石井山会長)

ありがとうございます。今日はあまり人材育成の話題は出ませんでしたけれども、まさにそうですね、ここはほんとにいろんなことが封じ込められた数年だったんですけども、大事なキーワードをありがとうございます。田中委員いかがですか。

(田中委員)

田中です。よろしくお願ひします。中川委員のほうからもありましたけれど、NPOが運営を持続するために資金繰りに苦慮されているというお話だったですけれども、国の交付金の話もちらっとありまして、国と協議していますということなんですけど、今日は時間がないのでいいんですが、もう少し詳しく聞きたかったなというのが一つです。もう一つは県の遊休施設の借受団体募集について、県のHPを今ちょっと見ながらお話を伺っていたんですけど、私ども日本政策金融公庫ということで、創業とかソーシャルビジネス支援、そういった形で政策目的を果た

すために金融支援をしているんですけど、そういう事業者の方にもこれを案内するとか。また民間の金融機関さんともつながりがあるので、もっと巻き込んでいただいて募集してもいいのかなと思います。ただHPを見るとあまり募集要項はあるんですけど、こちらから広めるに当たってもある程度もう少しわかりやすいものがいただけると話はしやすいのかなっていうところです。以上です。

(石井山会長)

そうですね。他の団体がどういう実績を作っているのかっていう情報でもいいわけですし、なかなか表に出せないような、しかし大切な活動をされている団体があるので情報の提供は難しいかもしれませんけれどもいろいろ工夫のしようはあるかなというような気がいたします。ありがとうございました。

追加で皆様のほうから発信していただけるような情報をもし持ってらっしゃる方がおられたらこの時間にと申しますし、事務局のほうからさらに追加の御意見がもしありましたら、この時間にと申しますがいかがでしょうか。よろしいですか。ありがとうございます。ということで今日用意させていただいてる議事はひと通り終了させていただきました。進行は事務局にお返しさせていただきます。よろしく願いいたします。

5 閉 会

(事務局)

石井山会長、議事の進行ありがとうございました。委員の皆様、長時間のご審議ありがとうございました。最後に事務局のほうから事務連絡がございます。次回、来年度第1回となります促進委員会につきましては、7月下旬ごろを開催予定しておりますので、改めてご案内いたします。よろしく願いいたします。

それでは以上をもちまして、令和3年度第2回民間非営利活動促進委員会を終了させていただきます。本日はどうもありがとうございました。